


トラックのバックミラーに映るのは、
「ありがとう」の笑顔です。



10月9日は
トラックの日

国内貨物輸送量の9割以上を担っている
トラック輸送。コロナ禍の中、物流最前線
で日々、24時間奮戦しています。
これからも、エッセンシャルワーカーとして
国民生活を支え続けるため、ライフライン
の役割を果たしてまいります。

暮らし
トラックは生活と経済のライフライン

JTA 公益社団法人
全日本トラック協会

トラック輸送

2021 vor.2

三重県津市桜橋3-53-11

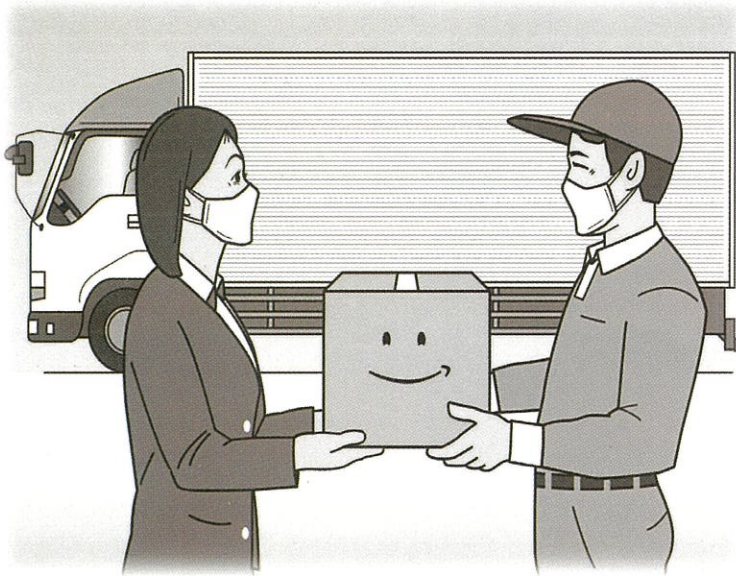
一般社団法人 三重県トラック協会

御社の業務に いつもトラック輸送をご利用いただき 厚く御礼申し上げます。

ご利用頂いておりますトラック輸送についての現状と課題等 皆様にお伝えしたい3項目をご案内申し上げます。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. コロナ禍での貨物輸送
2. 標準的な運賃に ご理解を
3. ホワイト物流推進運動 ご参加を

トラックは「社会と暮らし」を支え続けます！ ドライバーに誇りと勇気を頂き感謝します！



私たちトラック運送業界は混迷を極める物流最前線で日々、24時間奮戦しています。

今だからこそ歯をくいしばって頑張ります。

トラックドライバーは生活と経済を維持するために働き続けます。国民の皆様からトラックドライバーに対して、心あたまる数々のお言葉を頂き、感謝いたします。

一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

私たちは万全の衛生管理で使命に徹します



全日本トラック協会 新型コロナウイルス関連情報ページ
http://www.jta.or.jp/info/coronavirus_top.html

トラックは生活と経済のライフライン

1. コロナ禍での貨物輸送

トラックは 国民の生活と経済を守るライフライン。コロナウイルス感染拡大のなかでもステイホームを支えるエッセンシャル事業として、国内物流の中心的な役割を果たしています。

輸送業務に携わるドライバーは、昼夜を問わず、全国各地へ生鮮食料品から産業用資材まで、皆様からお預かりした大切な物資を運び、国民生活と産業活動を懸命に支えています。

2. 標準的な運賃にご理解を

今後も持続的に輸送ニーズにお応えし 安定した輸送力を確保するためには、人員不足の解消を図る必要があります。令和6年度から、トラックドライバーの時間外労働は年間960時間を上限とする(罰則付)規制が行われることから、全てのトラック運送事業者は法令遵守のもとでドライバーの労働条件改善をすすめてまいります。このため、法令を遵守し持続的に事業を継続するための参考として「標準的な運賃」を国土交通大臣が告示いたしました。

お取引いただいておりますトラック運送事業者から、効率化の物流改善や、運賃等の要望依頼がなされた際には、運送事業者の声にぜひ耳をお貸しいただきますようお願い申し上げます。

トラックは重要な
社会インフラです!



日本の荷物の約9割を運ぶトラックは、
物流の担い手であり、
ライフラインでもあるのです。

もしトラックが動かないと…

●コンビニに
荷物が来ない。



●市場のお魚が
運べない。



●病院にお薬が
届かない。

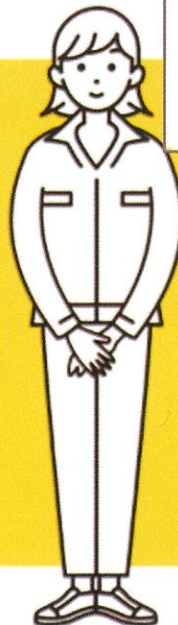


●建築現場に
資材が届かない。



24時間365日。
あなたの暮らしを支えています。
「標準的な運賃」

トラック輸送の
「標準的な運賃」に
ご理解・ご協力をお
願いします。



- ①ドライバー不足を
解消するために
- ②安定した輸送力を
確保するために

I 距離制運賃

(単位:円)

車種別 キロ程	小型車 (2tクラス)	中型車 (4tクラス)	大型車 (10tクラス)	トレーラー (20tクラス)
10km	14,390	16,530	20,790	25,850
20km	16,080	18,500	23,430	29,270
30km	17,770	20,480	26,070	32,690
40km	19,460	22,450	28,710	36,110
50km	21,150	24,420	31,350	39,530
60km	22,840	26,390	33,990	42,950
70km	24,530	28,370	36,630	46,370
80km	26,220	30,340	39,270	49,790
90km	27,910	32,310	41,910	53,210
100km	29,600	34,280	44,550	56,630
110km	31,290	36,240	47,120	59,950
120km	32,980	38,190	49,690	63,270
130km	34,670	40,140	52,250	66,580
140km	36,370	42,090	54,820	69,900
150km	38,060	44,040	57,390	73,220
160km	39,750	45,990	59,960	76,540
170km	41,450	47,940	62,520	79,850
180km	43,140	49,900	65,090	83,170
190km	44,830	51,850	67,660	86,490
200km	46,520	53,800	70,230	89,810
200kmを超えて500kmまで20kmを増すごとに加算する				
金額	3,380	3,870	5,070	6,540
500kmを超えて50kmを増すごとに加算する金額				
	8,440	9,680	12,660	16,340

II 時間制運賃

(単位:円)

	小型車 (2tクラス)	中型車 (4tクラス)	大型車 (10tクラス)	トレーラー (20tクラス)
基礎 額	8 時間制 基礎走行キロ 小型車は100km 小型車以外のもの130km			
	35,710	42,130	53,700	67,370
基礎 額	4 時間制 基礎走行キロ 小型車は50km 小型車以外のもの60km			
	21,430	25,280	32,220	40,420
加算 額	基礎走行キロを超える場合は 10kmを増すごとに			
	280	340	510	710
加算 額	基礎作業時間を超える場合は、1時間を増 すごとに (4時間制の場合であって、午前 から午後にわたる場合は、正午から起算し た時間により加算額を計算する。)			
	3,430	3,590	3,850	4,550

III 運賃割増率

- 【特殊車両割増】 冷蔵車・冷凍車 2割
- 【休日割増】 日曜祝祭日に運送した距離に限る 2割
- 【深夜・早朝割増】 午後10時から午前5時
までに運送した距離 2割

IV 待機時間料

30分を超える場合において30分までごとに発生する金額
 小型車 中型車 大型車 トレーラー
 (2tクラス)(4tクラス)(10tクラス)(20tクラス)
 1,670円 1,750円 1,870円 2,220円

V 積込料、取卸料、附帯業務料

積込み、取卸しその他附帯業務を行った
 場合には、運賃とは別に料金として收受

VI 実費 有料道路利用料、フェリー利用料その他の費用
 が発生した場合には、運賃とは別に実費として收受

VII 燃料サーチャージ 別に定めるところにより收受

VIII その他 この告示に定めるもののほか、この告示の
 施行に関し必要な事項は、別に定める。

3. ホワイト物流推進運動にご参加下さい

国土交通省では、荷主様企業とトラック運送事業者が相互に協力して物流の改善を図るため「ホワイト物流推進運動」を展開しています。

トラック輸送の生産性向上と物流の効率化を進め、働きやすい労働環境を実現するためにはトラック運送事業者だけでは解決できない課題もございます。

効率的な輸送の実現へ向け 発荷主様・着荷主様にもご協力いただき、ホワイト物流の推進をお願いします。労働時間のルールが守れないような輸送依頼や、長時間の荷待ち待機、契約に定めのない附帯業務などを現場で生じさせない取り組みにもご協力をお願い申し上げます。